

令和5年度進行管理・評価シート

前橋市 歴史的風致維持向上計画（令和4年12月20日認定）

□進捗評価シート(様式1)

事業名の後ろにあるカッコ内の数字は、
計画書内の事業番号です。

①組織体制(様式1-1)

1 関係部局との連携体制について	1
------------------	---

②重点区域における良好な景観を形成する施策(様式1-2)

1 歴史的建造物保全支援事業(1-6)	2
2 歴史的建造物修理・復元等検討事業(1-7)	3
3 景観誘導ガイドライン策定事業(2-1)	4
景観計画改定事業(2-2)	
広瀬川河畔景観形成重点地区拡張事業(2-3)	
4 天狗岩用水周辺環境向上事業(2-5)	5

③歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項(様式1-3)

1 大手門可視化・出土品活用事業(1-1)	6
2 前橋公園内歴史的拠点創出事業(3-1)	7
3 ヒストリックランドマーク整備事業(3-3)	8
4 群馬総社駅西口開設事業(3-4)	9

④文化財の保存又は活用に関する事項(様式1-4)

1 文化財・歴史文化遺産活用事業概要	10
2 酒井氏歴代墓地整備推進事業(1-2)	11
3 文化財保存活用地域計画策定事業(1-3)	12
4 未指定建造物等調査計画策定・実施事業(1-4)	13

⑤効果・影響等に関する報道(様式1-5)

⑥その他(効果等)(様式1-6)

1 市民学芸員養成事業(1-8)	15
前橋学ブックレット発行事業(1-10)	

□法定協議会等におけるコメントシート(様式2)

16

評価軸① 組織体制

項目	評価対象年度	令和5年度
関係部局との連携体制について		現在の状況
		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

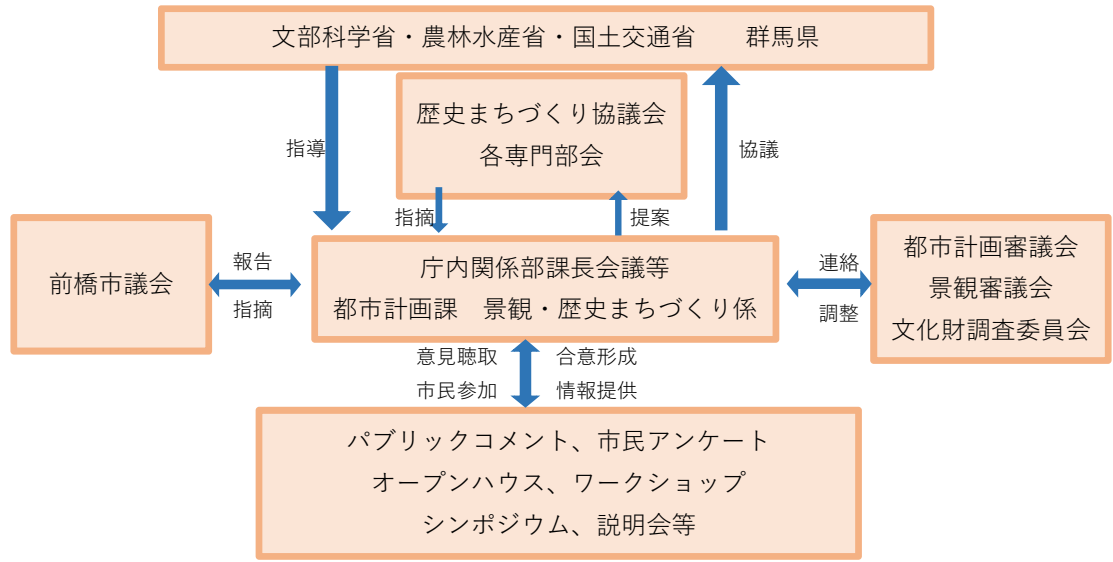
計画に記載している内容 計画の策定及び推進は、まちづくり・文化振興・文化財保護に関わる部署が連携・協力して進め、関係部課長会議等により、連絡調整や実施状況の管理・評価を行う。法定の「前橋市歴史まちづくり協議会」は、定期的に開催し、計画推進や計画変更、円滑な事業の実施に向けた協議を行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

- ◆歴史まちづくり協議会…2回開催
当年度事業の進捗報告及び次年度事業について意見聴取を行った。
- ◆総社山王地区における有識者による養蚕農家改修ポイントについてのフィールドワーク…1回開催
- ◆ヒストリックランドマーク整備事業(爆撃中心点)専門部会…1回開催
爆撃中心点(照準点)の整備に向けた協議を実施した(詳細は③-3ヒストリックランドマーク整備事業を参照)。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	・外部協議会については、より実効的な協議を目指すため、策定時の委員からメンバー変更を行った(計画書の記載については、今後「軽微な変更」を予定)。 ・協議案件に応じて、メンバーを追加した専門部会の開催や、書面等による協議を選択する等、柔軟な運用を行っている。

状況を示す写真や資料等



(学識・関係民間団体の区分は五十音順)

区分	氏名	所属	備考
1	手島 仁	(一社)群馬地域学研究所 代表理事	会長
2	戸所 隆	群馬県文化財保護審議会 会長 高崎経済大学 名誉教授	副会長
3	村田 敬一	前橋市文化財調査委員会 委員長	副会長
4	石井 繁紀	前橋商工会議所 常議員 藤石井設計 代表取締役	
5	川端 利保	(公財)前橋観光コンベンション協会 専務理事(兼)事務局長	
6	日下田 伸	都市再生推進法人(一社) 前橋デザインコミッション 事務局長(兼)企画局長	
7	阿佐美 忍	文化スポーツ観光部長	
8	飯塚 佳雄	都市計画部長	
9	片貝 伸生	教育委員会事務局教育次長	

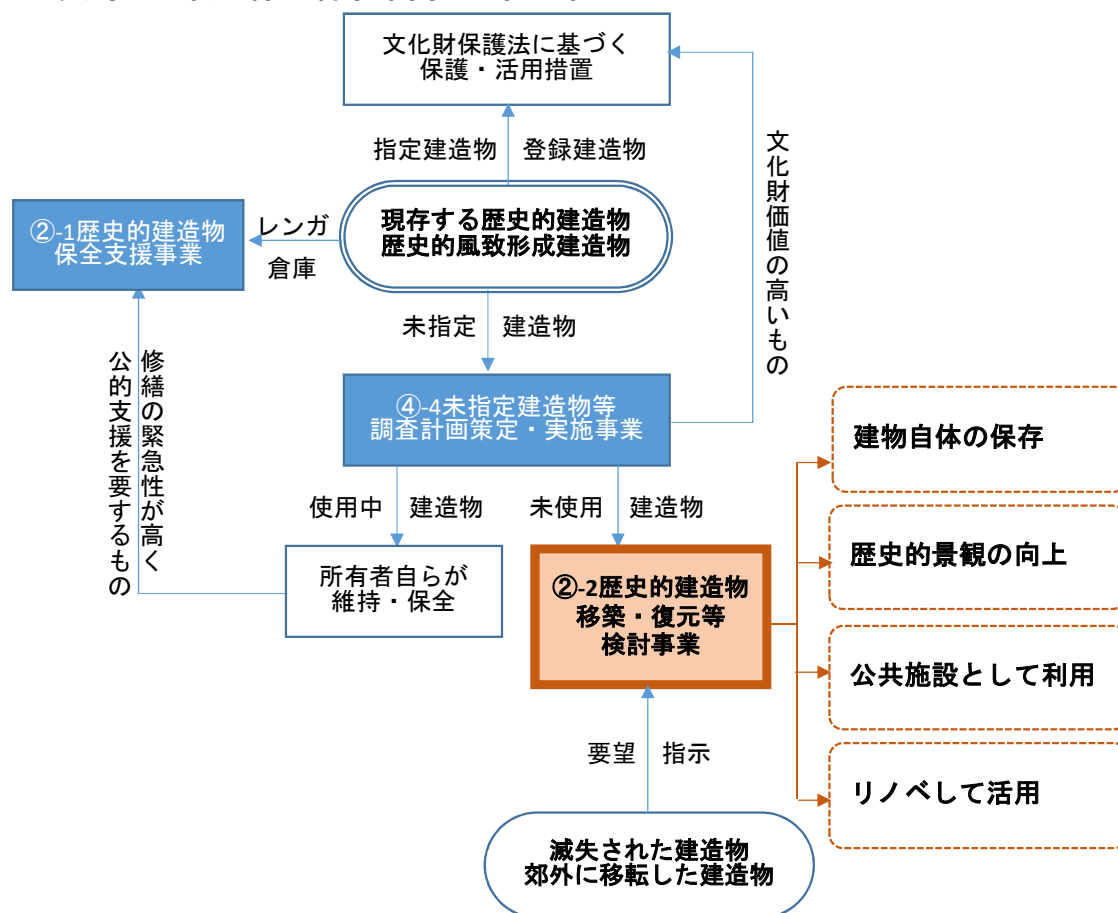
評価軸②-1 重点区域における良好な景観を形成する施策

項目		評価対象年度	令和5年度
		現在の状況	
1 歴史的建造物保全支援事業(1-6)		R 5 ~	☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
計画に記載している内容	特定要件を満たす歴史的建造物や歴史的風致形成建造物について、外観保全に係る修理・修景に対する支援、有形文化財の登録に必要な調査費等を助成する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
◆歴史的風致形成建造物指定件数、改修費助成件数…実績2件/当初計画2件 ◆歴史的建造物改修費助成件数…実績1件/当初計画1件 ◆文化財登録申請のための調査費支援件数…実績1件/当初計画1件			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		地域住民の方向性の相違については、説明会等を頻繁に開催し理解を求める。	
状況を示す写真や資料等			
1 歴史的風致形成建造物への指定及び改修費補助(内外装可、改修費の2/3上限500万円)			
①大塚孝明家			
改修前		改修後	
②都丸廣明家			
改修前		改修後	
2 歴史的建造物の改修費補助(外装のみ、改修費の2/3上限300万円)			
①都丸耕治家			
改修前		改修後	
3 文化財登録のための調査費支援(群馬建築士会へ委託)			
①都丸耕治家			

評価軸②-2 重点区域における良好な景観を形成する施策

項目		評価対象年度	令和5年度
			現在の状況
2 歴史的建造物修理・復元等検討事業(1-7)		R 5 ~ R 7	☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
計画に記載している内容	旧国立原蚕種製造所事務棟、藩営前橋製糸所、波宜亭、生糸改所など、街なかの歴史的風致に由来し、すでに滅失されたものや郊外に移転した歴史的建造物の活用方法について研究し、移築・復元の是非を含め、将来的なあり方を模索する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
◆内部において、蚕糸記念館など対象とすべき建造物等の検討を行った。 ◆取り壊されることとなった歴史的建造物について、保存が可能かどうか、事業者や有識者と協議を実施した。 ※今後、協議会等での検討状況(審議回数)などが指標となり得る。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		建造物の移築又は復元については、市民や各種団体から要望等があるものの、引き続き調整を続けていく。	
状況を示す写真や資料等			

歴史的建造物に係る各事業同士の関連性



- ・図のとおり、本事業の検討対象は、歴史的建造物のうち、すでに滅失した建造物の復元や、郊外に移転した建造物の移築等についてである。
- ・想定している建造物例は次のとおり
旧国立原蚕種製造所事務棟、藩営前橋製糸所、波宜亭、生糸改所
後期前橋城本丸御殿(③-2と関連)、旧前橋駅舎

評価軸②-3 重点区域における良好な景観を形成する施策

項目		評価対象年度	令和5年度
			現在の状況
3 景観誘導ガイドライン策定事業(2-1)、景観計画改定事業(2-2) 広瀬川河畔景観形成重点地区拡張事業(2-3)	R 5 ~ R 8		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
計画に記載している内容	平成21年10月に策定した景観計画を歴史的風致維持向上計画と連動する形で改定するとともに、関連する各種条例を改正し、歴史的風致の維持向上を阻害する要因の規制などを盛り込む。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
◆広瀬川河畔地区街なみ景観協議会…実績1回開催 ◆赤城山景観デザイン協議会の設立(群馬県と共同)			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☐ 計画どおり進捗している ☒ 計画どおり進捗していない	アーバンデザインと整合した景観計画とする必要があるため、関係所属と連携して取り組む(景観改善推進事業補助金を活用する見込み)。		
状況を示す写真や資料等			

令和5年度の動き

- ・群馬県との連携の中で景観ガイドライン策定の協議(街なか、赤城、敷島等)を開始することが見込まれる。このため、街なかの「景観誘導ガイドライン策定事業(2-1)」や「広瀬川河畔景観形成重点地区拡張事業(2-3)」については、群馬県の連携事業と足並みをそろえて進めていくことが望ましい。
- ・また、ガイドラインを重要な要素とする「景観計画の改定(2-2)」についても、上記のような状況から判断し、改定のための予算措置を見送った。
- ・当面は市内各所の景観ガイドラインの策定に注力していくことから、計画の軽微な変更により、該当事業の実施年度を見直ししていくこととしたい。

評価軸②-4 重点区域における良好な景観を形成する施策

項目		評価対象年度	令和5年度
			現在の状況
4 天狗岩用水周辺環境向上事業(2-5)		R 5 ~	☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
計画に記載している内容	世界かんがい施設遺産である天狗岩用水沿いの環境の向上のため、各種団体を支援する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
※各団体との打合せ回数、支援額などが指標となり得る。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☐ 計画どおり進捗している ☒ 計画どおり進捗していない	・具体的な支援対象、支援額等について、内部で検討を進めていく。 ・実際のどの程度の担い手がいるかについても、調査を進める。		
状況を示す写真や資料等			
令和5年度の動き ・現時点では、総社地区自治会連合会、環境美化推進員会、前橋市立第六中学校の生徒が清掃、保全活動を実施している。 令和6年度以降の予定 ・ニーズ調査が不十分なため、次年度以降も引き続き関連団体や、すでに団体へ実施している支援メニューの調査を進める。			

評価軸③-1 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和5年度
		現在の状況	
1 大手門可視化・出土品活用事業(1-1)		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	令和3年度(2021)～令和7年度(2025)		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	重点区域内において、民間の再開発事業に伴い発掘された「前橋城大手門跡」の石垣を保全するとともに、公開可能な形で整備する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
◆土地の権利関係の確認 ◆関係者からのヒアリング ※その他、整備面積などが指標となり得る。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☐ 計画どおり進捗している ☒ 計画どおり進捗していない	石垣の公開、活用方法について、周辺住民等の関係者と調整する。		

状況を示す写真や資料等

令和5年度の動き

- ・各権利者と交渉を続けるほか、今後の方向性について検討を続けている。
- ・状況によっては、計画の軽微な変更により、該当事業の実施年度を見直ししていくこととする。



今後の方向性について

①隣地の整備を行う場合

大手門跡地の上に建設された民間再開発ビルでは、隣地のグランドラインを石垣の深さまで掘り下げれば可視化できるよう、人工地盤を入れて石垣部分を保護している。そこで、石垣が公開できるよう広場を整備することが考えられる。

②隣地の整備を行わない場合

近隣の敷地内で、石垣に近い位置にQRコード付きの案内看板等を設置し、土中に埋まっている石垣の姿や復元された大手門などを仮想空間内で表示する。また、この看板は、隣地に広場を整備した際にも有効な策となる。

評価軸③-2 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和5年度
		現在の状況	
2 前橋公園内歴史的拠点創出事業(3-1)		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	令和5年度(2023)～		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	前橋公園の一部は幕末に再築された前橋城の城内にあたることから、幕末～明治に由来する拠点的施設の整備や、歴史的景観を阻害する建築物等の美装化を実施することで、重要文化財・臨江閣との相乗効果による公園の歴史性・回遊性向上、ひいては中心市街地全体の回遊性向上を図る。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
◆シンポジウムでの周知及び来場者アンケート実施…1回(令和5年9月24日(日)実施・参加人数約50人) ◆生涯学習奨励員連絡協議会での周知…1回 ◆商工団体の専門委員会及び経営者団体にて説明…2回 ※その他、協議会での協議回数、市民意見の聴取回数などが指標となり得る。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	・資料館の再編と機能分担について、検討を始める。 ・周辺における駐車場の運用について、各所管と調整を進める。		

状況を示す写真や資料等

令和5年度の動き

- ・機運を盛り上げていくことを目的に、市民や経済界への周知活動を実施した。

令和6年度以降の予定

- ・外部協議会や専門部会において、整備すべき建造物の種類・場所・機能等の基本構想部分を協議
- ・クラウドファンディングや団体等からの寄付を募集するなど、整備の原資が得られるような手法を検討
- ・各種経営者団体や商工団体から協力を得られるよう、さらなる働きかけを実施
- ・ワークショップ、オープンハウス、市民アンケート等の手法を用いて市民意見を聴取
- ・建物の用途により必要な許認可、届出等の手続きや法的規制などを整理

評価軸③-3 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度		令和5年度
項目		現在の状況
3 ヒストリックランドマーク整備事業(3-3)		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	令和5年度(2023)～令和14年度(2032)	
支援事業名	市単独事業	
計画に記載している内容	観光の核となる歴史的建造物を含めた街並みの質を向上させるため、前橋の歴史を象徴する建造物や構造物(ヒストリックランドマーク)等を整備し、エリア価値の向上やインバウンドの促進を図る。特に、各所へ至る案内板については、老朽化対策として旧町名の由来等を記した板面への更新や新設を検討する。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
◆外部協議会における協議及び実施の了承(前橋空襲爆撃照準点(中心点)の整備・旧町名表示の整備)…1回 ◆専門部会の開催(前橋空襲爆撃照準点(中心点)整備のための調査、立案)…1回		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	旧町名表示については、設置場所、デザイン等について、実効性のある形で整備するため、研究、検討を行う。	
状況を示す写真や資料等		
1 爆撃照準点(中心点)の整備について(着工は令和6年度中の予定) 前橋空襲と復興資料館開設に合わせて、前橋空襲における米軍の爆撃照準点(中心点)をヒストリックランドマークとして整備することについて、外部協議会です了承を得た。 本事業は、広瀬川河畔における前橋空襲の承継活動の一環として、街なかの歴史的風致の維持、向上につながる取組みである。 (1) 財源及び整備箇所の検討 ・整備に必要な財源の確保を行った((一財)ぐんま食と歴史文化財団助成金)。 ・爆撃照準点(中心点)の確定(前橋空襲と復興資料館検討委員会から資料の提供) (2) 整備方法、デザイン等の検討 ・外部協議会協議会専門部会にて、既存のマンホールを利用することに決定した。 ・各マンホールの所管部署と協議の結果、下水道整備課所管のマンホールを活用し爆撃照準点(中心点)のデザインを行うこととした。 ・デザインは周辺の景観に合致したものとし、マンホール付近に解説版を設置する。		
2 旧町名看板の整備について(令和6年度から複数年で実施予定) かつて存在した旧町名を各地区に表示することについて、外部協議会です了承を得た。 なお、表時方法については、一部を既存の案内板の更新によって実施する。 旧町名の表示およびその当時の地区を表示することにより、歴史認識の向上や建造物の保護などの機運が高まるため、街なかの歴史的風致の維持及び向上につながる取組みといえる。		
 厩橋地区の旧町名(目安)  旧町名案内板の表示例(案)		

評価軸③-4 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和5年度
項目		現在の状況	
4 群馬総社駅西口開設事業(3-4)		☐実施済 ☒実施中 ☐未着手	
事業期間	令和元年度(2019)～		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	JR 群馬総社駅の西口開設に向け、進入路となる道路と駅前広場を整備するとともに、自由通路の設置や跨線橋の撤去等に伴う駅舎の改修を行う。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
◆JR東日本高崎支社と基本協定締結 ◆ワークショップを開催…2回(1月28日(43人)、3月2日(42人))			
進捗状況	※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒計画どおり進捗している ☐計画どおり進捗していない			

状況を示す写真や資料等

令和5年度の動き

- ・令和5年9月に、JR東日本高崎支社と西口の開設についての事業合意にあたる基本協定を締結した。
- ・地元住民や駅利用者、駅周辺の商店主等を交えた「群馬総社駅"駅まち"ワークショップ」を令和6年1月と3月に2回 開催した。
- ・令和12年度(2030年度)中の供用開始を目指している。



"駅まち"ワークショップリーフレット



ワークショップの様子

評価軸④-1 文化財の保存又は活用に関する事項

評価対象年度		令和5年度
項目		現在の状況
1 文化財・歴史文化遺産の活用について		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
計画に記載している内容	文化財の適切な保存管理を進めるとともに、整備・活用を推進して、その価値を損なうことなく次世代へと引き継ぐ。 また、市民の啓発のために、各普及啓発事業を実施する。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
下記参照		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		
状況を示す写真や資料等		
1 総社古墳群の国指定史跡化手続きについて(統合・追加指定) これまで個別に史跡指定されていた3つの古墳(二子山古墳、宝塔山古墳及び蛇穴山古墳)を統合し、2つの古墳(遠見山古墳及び愛宕山古墳)を加え、総社古墳群とする手続きを行った。 2 未指定建造物の調査について (1) 菊水小林製糸所 (R5.7.7) 市内で残存する数少ない製糸工場跡の1つで、市の重要文化財への指定を目指す。 (2) 下村家住宅 (R5.10.5) 初代前橋市長下村善太郎やその子孫の別邸、住宅の一部である。登録有形文化財を目指すため、文化庁の文化財調査官の現地指導を受けた。 3 普及啓発事業(主なものを抜粋) (1) 文化財保護課35周年記念シンポジウム「未来につなぐ文化財の保存と活用」 (R5.12.10) 臨江閣で実施、基調講演：村田敬一氏、シンポジウム等(参加：85人) (2) 歴史観光ガイド 10・11月に街なかや総社、大胡、上泉地区等で市民学芸員によるガイドを実施(参加者：61人) (3) 前橋空襲一斉慰霊 (R5.8.5) 市内5つの神社、寺院、教会にて実施(参加：82人)。各施設間のバスツアーも実施 (4) 第4回新陰流流祖祭 (R5.11.11 上泉町自治会館ほか) 兵法「新陰流」流祖の“剣聖”上泉信綱公を称え、桂萱地区を全国に発信(来場：約350人) (5) 大胡ガイドツアー (R5.11.19 講師：大胡歴史研究会) 歴史コース、歩きコースの2コースに分かれて大胡城跡などを巡るツアーを実施(参加：15人) (6) 第5回大胡城・牧野氏まつり (R5.12.17 大胡シャンテマルエホール) 初代大胡藩主・牧野康成公の功績を称え、「城下町大胡」を全国に発信(来場：約150人) (7) 粕川歴史民俗資料館 (R5.4.29～R5.9.3、R5.10.28～R6.2.25) 春季・秋季企画展とそれに伴い有識者を招いた7回及ぶ講座や専門家を招いた講座を開催 (8) 大室古墳の教室 (R5.7～R6.2) はにわ・どぐう作り、勾玉作り、古代鏡づくりなど、子ども・大人向けに分けて実施(参加：135人) (9) 蚕糸記念館での座繰体験と桑の木クラフト (R5.10.14・29、R5.11.3 協力：富岡製糸場世界遺産伝道師協会) 秋のバラフェスタにあわせて3日間実施(参加：176人) 4 その他の事業 総社古墳群範囲内容確認調査事業、上野国府等範囲内容確認調査事業、市指定重要文化財旧関根家住宅屋根葺替改修工事、国指定重要文化財阿久沢家住宅耐震対策整備事業などを実施		

評価軸④-2 文化財の保存又は活用に関する事項

項目		評価対象年度	令和5年度
			現在の状況
2 酒井氏歴代墓地整備推進事業(1-2)		R 4 ~	☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
計画に記載している内容	大珠山是字寺龍海院の敷地内にある酒井氏歴代墓地における危険箇所の修理等に対し、技術的・財政的な支援を行う。また、移封した後の藩主も含めた歴代の墓が揃う極めて貴重な史跡であることから、その価値を明らかにすべく各種調査・事務手続きを進める。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
◆寄附受入れに向けた所有者等との協議を実施した。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない			
状況を示す写真や資料等			
令和5年度の動き - 墓地の所有者が市への寄附を希望しているため、寄附に伴う所有権移転の前提となる相続登記へ向けた相続人の特定作業を行っていたが、およその目途がついてきている。 - 法務局や墓地の管理者を含め、各手続きの条件について整理を行った。			
			
酒井家歴代墓地			
令和6年度以降の予定			
引き続き、寄附をはじめ、各手続きの条件を整理し、時機を見て手続きを進めていく。			

評価軸④-3 文化財の保存又は活用に関する事項

項目		評価対象年度	令和5年度
			現在の状況
3 文化財保存活用地域計画策定事業(1-3)		R 4 ~	☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
計画に記載している内容	指定・未指定に関わらず、文化財を幅広く捉え、的確に把握し、文化財をその周辺環境まで含めて総合的に保存、活用していく市の基本的な考え方や文化財保護行政の方向などを示した「文化財保存活用地域計画」の策定を行う。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
◆文化財専門職の採用…実績2人/計画2人 ※その他、調査件数、国補助の活用状況などが指標になり得る。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		・建築物悉皆調査については、予算化に向け、財源を確保するなどし粘り強く要求を続ける。 ・計画の策定体制の確立	
状況を示す写真や資料等			
令和5年度の動き ・文化財の専門職の採用を行い、人材の確保を図った。 ・未指定文化財を含めた、各地域の文化財の基礎資料を整理・収集した。			
令和6年度以降の予定 ・引き続き人材の確保を図るとともに、補助金等の活用を見込んだ事業計画を作成する。 ・未指定を含めた文化財のリスト化を進めるとともに、建築物調査について予算化する			

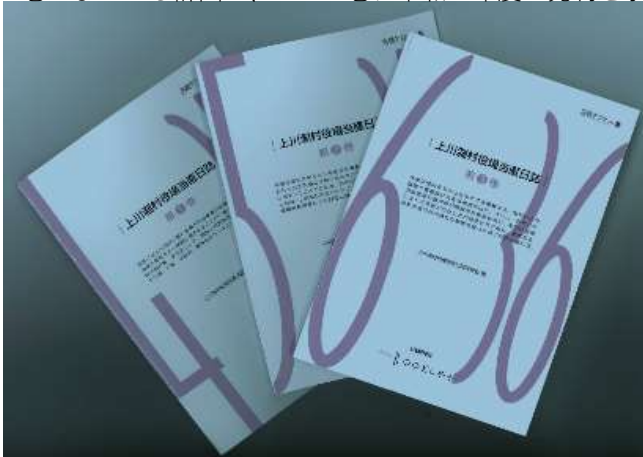
評価軸④-4 文化財の保存又は活用に関する事項

評価対象年度		令和5年度
項目		現在の状況
4 未指定建造物等調査計画策定・実施事業(1-4)		R 5 ~ R 1 4 ☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
計画に記載している内容	まずは未指定・未登録の歴史的建造物を明らかにし、長期的視点から調査計画を立案する。計画策定後、文献調査、関係者へのヒアリング調査、現地調査等を行い、必要に応じて文化財指定・登録を進める。また、未指定建造物の保全に向けて、歴史的建造物保存活用条例の制定についてもあわせて検討する。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
◆内部での検討を実施し、予算要求を行った。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	・文化財保存活用地域計画策定事業(④-3)と連動して進めていく必要がある。 ・調査に必要な専門人員を確保するため、内部での調整や専門職の採用を進める。	
状況を示す写真や資料等		
令和5年度の動き ・建造物の調査については、悉皆調査の対象を、昭和50年までに建てられた建造物及び過去の調査からの変更箇所とする見込みである。 令和6年度以降の予定 ・④-2で記載したとおり、現時点では悉皆調査の予算を確保することが難しいため、補助金等の歳入を見込んだ上で、調査に着手することを目指す。		

評価軸⑤効果・影響等に関する報道

報道等タイトル		評価対象年度	令和5年度
年月日		掲載紙等	
①まちづくり 歴史を活用 ー前橋の関係者がシンポー	令和5年9月25日	上毛新聞	
②危機克服 前橋の力紹介 ーエコミュージアムの中核にー	令和5年9月26日	上毛新聞	
③歴史的風致形成建造物2件指定 ー養蚕特徴残し今も居住ー	令和5年12月24日	上毛新聞	
④歴史まちづくりに活用 ー空襲伝えるマンホール、旧町名看板ー	令和6年3月24日	上毛新聞	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画の進捗に影響あり ☐ 計画の進捗に影響なし			
状況を示す写真や資料等			
歴まち関係記事については、およそ正確に伝えられており、市民への周知の効果も考えられることから、計画の進捗に好影響があると言える。			
新聞記事の内容 ①まちづくり 歴史を活用 ー前橋の関係者がシンポー 第5回歴史まちづくりシンポジウムの模様が掲載された。記事では、シンポジウムにおいて、民間の歴史まちづくりの取組みが紹介された上で、来場者へのWebアンケートを実施し、建造物の復元等について議論が交わされたことについて報道された。 ②危機克服 前橋の力紹介 ーエコミュージアムの中核にー ①のシンポジウムにおいて、(株)コシダカの腰高社長が歴史エンターテイメント施設を開設することを発表したことが、地元紙に大きく報道された。同施設は、本市の歴まち計画の内容を取り込み、本市の復興の歴史を発信するための施設として令和6年度に開設される予定である。 ③歴史的風致形成建造物2件指定 ー養蚕特徴残し今も居住ー 本市初の歴史的風致形成建造物への指定について報道された。内容とすると、養蚕農家の2件の指定で、現住の建造物での指定は全国的にも珍しい、といった内容であった。 ④歴史まちづくりに活用 ー空襲伝えるマンホール、旧町名看板ー ヒストリックランドマーク整備事業について、手法や今後の見通しなどが詳しく掲載			

評価軸⑥-1 その他(効果等)

項目		評価対象年度	令和5年度
1 市民学芸員養成事業(1-8)、前橋学ブックレット発行事業(1-10)		H26~	
計画に記載している内容	「前橋学」の担い手となる人材を育成するとともに、歴史史料調査や歴史観光ガイドなどの実践の場を提供する。特に、歴史観光ガイドについては、ガイドスキルの質的向上と平準化に向けたガイドマニュアルを整備する。前橋の誇れる先人、素晴らしい自然、埋もれた歴史を後世に語り継ぐため、前橋学ブックレットを発行する。 定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で。記事・議会議事録等を添付 本事業は、歴史的風致維持向上計画策定前から実施している事業であり、同計画の礎となった事業である。前橋学ブックレット発行事業により市内の歴史を掘り起こし、また、市民学芸員を養成し、市民が自ら住まう地の歴史を伝えることは、同計画の進捗に好影響を与えていると評価できる。 ◆認定した学芸員数…20人(平成25年度から実施、延べ9期338人を認定) ◆発刊したブックレット数…3巻(平成27年度から現在まで36巻を発刊)		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒ 計画の進捗に影響あり ☐ 計画の進捗に影響なし			
状況を示す写真や資料等			
◆市民学芸員養成講座 第9期前橋学市民学芸員養成講座を開催した。令和5年5月から9月までに15回の講座を実施した。講座は、前橋市ゆかりの著名人や歴史上の人物、出来事等を各テーマに合わせたスペシャリストが講演するだけでなく、市民学芸員に必要な実技演習も含んだ内容となっている。 結果、令和5年度は、市が20人の市民学芸員の認定を行った。 			
◆前橋学ブックレット発行事業 1927(昭和2)年から1948(昭和23)年の上川淵村内の出来事を記した日誌をまとめたもの。上川淵村は1954(昭和29)年に前橋市と合併した地区で、第1巻は概説、天候、自然災害伝染病、戦争の5章で構成され、第2巻以降は原本に忠実な翻刻としている。 全6巻にまとめる計画で、4～6巻は令和6年度の発刊を予定している。 			

前橋学ブックレット34・35・36巻「上川淵村役場当直日誌①②③巻」

法定協議会等におけるコメント

(様式2)

評価対象年度	令和5年度
・法定協議会等におけるコメント	
コメントが出された会議等の名称:	
会議等の開催日時:	
(コメントの概要)	
令和 6 年度開催後に記入	
(今後の対応方針)	